

平成16年度総合防災訓練基本方針（案）

1 防災訓練の目的

- (1) 防災組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証を行う。
- (2) 国民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る。
- (3) 防災担当者の人材育成とその検証・評価を行う。

2 訓練の方針

- (1) 実践的、実効的な訓練の推進と訓練の評価
- (2) 地域等で実施される訓練への積極的な支援と広域的な訓練の推進
- (3) 訓練に関する広報の充実と国民参加型訓練の工夫充実
- (4) 年度を通じた計画的な訓練や研修による防災担当者の人材育成の推進

3 政府における総合防災訓練

- (1) 東海地震を想定した訓練（9月）
東海地震防災対策強化区域における地方公共団体と連携を密にし、東海地震応急対策活動要領に基づく政府本部運営訓練を実施するほか、実動省庁など関係省庁と連携し広域的な地震防災・災害応急対策訓練を実施する。

ア 政府本部運営訓練

(ア) 地震発災前の対応訓練

- ・緊急参集チームの参集・会議
- ・関係閣僚協議
- ・東海地震注意情報の発出に伴う政府の準備行動
- ・地震予知情報の報告
- ・警戒宣言の発出
- ・地震災害警戒本部の設置、会議の開催・運営

(イ) 地震発災後の対応訓練

- ・緊急災害対策本部の設置、会議の開催・運営

(ウ) 情報収集・伝達処理に関する訓練

(エ) 広報に関する訓練

イ 現地訓練

静岡県において実施する総合防災訓練に連携して広域的な地震災害応急対策訓練を行う。

(ア)警察庁、消防庁、海上保安庁及び陸・海・空の統合運用の自衛隊による広域応援訓練等

(イ)政府調査団の派遣

(2) 南関東地域直下の地震を想定した訓練（9月）

八都府県市防災訓練に連携して地震災害応急対策訓練を実施する。また政府調査団を派遣する。

政府と関係都府県市が連携した図上訓練（17年1月）

(3) 関係閣僚による意見交換

総合防災訓練に当たり、災害応急対策にかかる重要課題について 関係閣僚による意見交換を行う。

(4) 原子力災害を想定した訓練

(5) その他各種災害を想定した訓練

4 地方公共団体における防災訓練等

- ・大規模災害が想定される地域などにおいて、他の地方公共団体と連携した広域応援訓練を行う。
- ・地域の災害の実情に応じた訓練を実施する。
- ・訓練を通じて住民に防災を考える機会の提供を図る。
- ・地域住民等の連帯・参画による自主的な防災訓練の実施を推進する。
- ・防災知識の普及と災害に強いまちづくりの推進を図る。